・設計管理技術者及び照査技術者
⑷　技術士〔総合技術監理部門（建設部門―鋼構造及びコンクリート）〕の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
⑸　技術士〔建設部門（鋼構造及びコンクリート）〕の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
ただし、平成13年度以降の試験合格者の場合には、技術的業務の実務経験を７年以上有し、かつ建設部門に該当する業務に４年以上従事している者。
⑹　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、ＲＣＣＭ資格制度による登録を行っている者。なお、ＲＣＣＭ試験に合格しているが、登録できない立場にいるものについてもＲＣＣＭと同等の能力を有している者とする。
⑻　当該工事に係る設計業務等の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3　入札手続等
⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　貝沼　立彦
〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14
電話03―5828―8356
⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　配布期間　平成23年９月１日から平成23年10月18日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　配布場所　上記⑴に同じ。
③　配布方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成23年９月１日から平成23年10月18日まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便若しくは持参。
⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時
①　入札書の提出
⑺　提出期限　平成24年１月10日（火）午後４時。
⑻　提出場所　上記⑴に同じ。
⑼　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便。
②　開札日時　平成24年１月11日（水）午後１時30分
⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）

4　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
⑺　前金払　有
⑻　部分払　有
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、記3⑴に同じ。
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Shinichi Ishikawa, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokyo-Gaikan Expressway takasu Bride North (Steel Superstructure)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 18 October 2011 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 18 October 2011. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 18 October 2011)
⑸　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 10 January 2012. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 10 January 2012.
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Tatsuhiko Kainuma, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―10―14 Kitaueno, Taitouku, Tokyo, 110―0014 TEL : 03―5828―8356

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年９月１日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　橋本圭一郎
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　ＹＫ11工区下部・擁壁・土工工事
⑶　工事場所　神奈川県横浜市都筑区川向町
⑷　工事内容
①　下部工
ア　基礎工
・ケーソン基礎　６基
・杭基礎　17基
イ　橋脚工
・ＲＣ橋脚　８基
ウ　橋台工　３基
②　擁壁工
・Ｕ型擁壁　約100m
・重力式擁壁　約100m
③　土工他
・路盤工　約4,200㎡
・整地工、仮設構台設置・撤去工他　一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から1,170日間
⑹　その他
①　本工事は、競争参加資格確認申請により資格が確認された競争参加希望者のうち、技術提案書及び工事費内訳書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と交渉を行い、それらの内容を総合的に評価して２次審査を受ける技術提案者を選定し、次に詳細工事費内訳書を受け付け、交渉を行った後、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する総合評価方式を併用した技術提案価格交渉方式（複数者交渉タイプ）の適用工事である。
②　技術提案の範囲は、以下のとおりとする。
・提案を求める工事目的物は、基礎工、橋脚工、橋台工及び擁壁工とし、平面線形、縦断線形及び上部工の変更を伴わない範囲とする。
・基礎の施工方法については、技術提案の範囲とする。

2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　首都高速道路株式会社における土木工事に係る競争参加資格の認定（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における土木工事に係る競争参加資格の再認定）を受け、当該認定（再認定）の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上である単体又は２者の共同企業体であること。
⑶　平成13年度以降に、以下に掲げるすべての工事の実績（元請に限る。）があること。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。
①　単体又は共同企業体の代表者となる構成員については、技術提案書で提案されたすべての橋梁基礎の施工方法について工事を完工した実績
②　共同企業体の代表者以外の構成員については、技術提案書で提案された橋梁基礎の施工方法のうちいずれかの工事を完工した実績
⑷　現場代理人及び次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を契約締結日の翌日までに本工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者は、現場着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場着手は、平成24年１月30日（月）を予定している。